

令和6年3月第3回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和6年3月5日(火)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主監 上村 有美

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	澤田 和廣	副町長	高橋 清人	教育長	大西 千之
総務課長	田岡 学	住民生活課長	大石 博史	政策企画課長	中西 一洋
まちづくり推進課長	田岡 明	建設課長	前田 幸二	健康福祉課長	澤田 直弘
病院事務長	佐古田 敦子				

8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定、議長諸般の報告

日程第3. 議案第6号～議案第45号一括上程並びに施政方針並びに提案理由の説明

日程第4. 所管事務調査の委員会報告

日程第5. 嶺北広域行政事務組合議会議員報告

開会 9:00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。町長より2月29日に令和6年第3回定例会を本日招集する旨告示され、ご通知申し上げましたところ、皆様方には全員ご出席をいただきまして、本定例会が開会できますこと、まずもって御礼を申し上げたいと存じます。

開会前に、元旦に発生いたしました能登半島地震で亡くなられた被災者の方々に、本議会として深く哀悼の意を表すために、本議場において1分間の黙禱を捧げたいと存じます。ご起立ください。黙禱。（黙禱）

ご協力ありがとうございました。あわせて、被災された多くの皆様方に心からお見舞いを申しあげますとともに、1日も早い復興・復旧を願うところであります。

天災は忘れた頃にやってくるとは、寺田寅彦先生のご教訓であります。最近、忘れないうちにあちこちで起こっております。南海トラフ地震の発生確率が10年以内で30%、20年以内に60%、30年以内で70から80%と言われております。本町も危機感を持って地震対策・防災対策に早急に取り組むべきであると思っております。

さて、これまで議会基本条例を具現化するため、議員各位の協力により、議会改革や議会活動の充実を図ってまいりましたが、まだまだ道半ばであります。総括を繰り返しながら、住民の方々が求める議会にしていかなければなりません。

4月には、議会報告会も予定されております。より多くの住民の方々にご参加をいただくために、テーマを設定した内容とするなど、活発な意見交換ができるよう工夫してまいりたいと存じます。

本定例会は、澤田町政3年目となり、本町の山積する重要課題解決のための施策が、当初予算にどれだけ反映されているか等が問われる議会であります。本日晒される町長の令和6年度の施政方針に、これらのことが盛り込まれていることだと思っております。二元代表制の本来の姿に立脚し、大いに論戦を展開していただきたいと存じます。

本定例会に提案されます議案は、令和6年度当初予算をはじめ40議案が予定されておりますが、一般質問・議案審議等において、議員各位におかれては、これまでの知識、経験を十分に発揮され、議会の機能を十分に果たし、住民の皆さんの負託に応えられますように頑張ってくださいと存じます。

執行部におきましても、質問・質疑の内容を十分に吟味され、的確な答弁、資料の提供等によって、説明責任を尽くしていただき、本定例会の成果が本町の発展につながりますよう期待をいたしまして、開会に当たっての私の挨拶といたします。

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。これより令和6年第3回本山町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生君）日程第1、今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番 澤田康雄 さん、2番 川村太志 さんを指名いたしますので、ご両名はご了承願います。

日程第2. 会期の決定

○議長（岩本誠生君）日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日より3月15日までの11日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より3月15日までの11日間と決定をいたしました。

この際、議長の諸般報告をいたします。

諸般報告につきましては、お手元に配付したプリントのとおりでありますので、ご一読いただきたいと思います。

なお、本山町債権の管理に関する条例第14条第2項による債権の放棄については、配付した資料のとおりであります。お目通しをいただきたいと思います。

日程第3. 議案第6号～議案第45号一括上程並びに施政方針並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生君）日程第3、議案第6号から議案第45号を一括上程いたします。

事務局に議案名を朗読させます。

松葉事務局長。

○事務局長（松葉早苗君）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生君）朗読を終わります。

町長より施政方針並びに提案理由の説明を求めます。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）皆さん、おはようございます。本日、議員の皆様にはお繰り合わせの上ご出席をいただき、令和6年3月第3回本山町議会定例会が開催できますことに厚くお礼申し上げます。

令和6年度当初予算案をはじめ、各議案の審議をお願いするに当たり、町政運営の基本と

なる考えを申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

初めに、本年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震によりお亡くなりなられた方々に、深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。そして、被災地域の1日も早い復旧・復興を心よりお祈りを申し上げます。

南海トラフ地震が近い将来発生すると危惧されている本町にとって、今回の地震災害は他人事ではありません。これまでの地震災害等を教訓として、住宅の耐震化や火災対策の推進、道路や水道等のライフライン、医療などの確保に備えてまいります。

厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所が公表した地域別の推計人口では、本町は2020年の国勢調査人口3,261人から、2050年には51%減少の1,599人と推計されており、人口減少対策は喫緊の課題でございます。

県は、令和6年度人口減少対策総合交付金を創設し、市町村が実情に合わせて実施する人口減少対策を、総合的に支援するとしています。本町もこの交付金を積極的に活用し、産業振興、安心して子育てができる医療、福祉、保健事業の推進、教育対策、移住対策などあらゆる施策を通して、人口減少対策、少子化対策に取り組んでまいります。

新庁舎で業務を開始し、1年が経過しようとしております。この1年の町民の皆様の利便性や機能性、効率性等を総括し、令和6年度中において、機構改革も含めたさらなる利便性等の向上に向けて検討をしております。

日本経済は回復傾向にあると言われておりますけれども、地方ではその実感は弱く、引き続き物価高騰などにより、町民の皆様の生活や産業を圧迫しています。限られた予算ではありますが、これまでの町民の皆さんからいただいたご意見やご提案の一つ一つを大切に、創意工夫により、元気で活気のあるまちづくりに取り組んでまいります。

令和6年度の予算について申し上げます。

国の動向についてでございますが、国の一般会計の総額は1兆1,257億7,177億円と、令和5年度当初予算比で1兆8,095億円の減額となっており、歳入面でも新規国債発行額が3兆5,490億円と、前年度比1,740億円の減額となっています。

地方財政対策では、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方団体が住民のニーズに的確に応えつつ、子ども・子育て政策の強化など、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税は前年度を上回る1兆8,700億円（対前年度比プラスで0.3兆円）が確保されています。

地方の一般財源総額は、前年度を0.6兆円上回る6兆5,700億円で、臨時財政対策債は、前年度1兆円から0.5兆円に抑制されております。

本町の本年度の予算につきましては、当初予算の総額は、一般会計では4億8,000万円で、前年度当初比2億4,300万円、5.8%の増額となりました。

特別会計、企業会計を合わせました全会計の総額は7億8,600万円で、前年度当初比3億2,341万円、4.3%の増額となっています。この増額は、一般会計の普通建設事業

の増加が要因となっております。主な普通建設事業は、令和5年度から着手している嶺北中学校屋内運動場整備事業、今年度はちょうど新道連絡線改良事業、飲料水供給施設整備などを計画しております。

しかしながら、令和6年度一般会計当初予算については、これまでの大型事業による公債費の増大などから、予算編成時点では約2億7,000万円の財源不足となり、事業の取捨選択を行いました。なお不足する財源は財政調整基金などを充当しました。

自主財源に乏しい本町にあっては、国・県の補助金や交付金を活用するとともに、過疎対策事業債を中心とする起債の借入れ、財政調整基金等の取崩しによる財源確保が必要となっております。

過疎対策事業債は2億4,920万円の借入れ、主な基金の取崩し額は、財政調整基金が2億5,193万6,000円、減債基金が1億5,000万円、特定目的基金が4,072万9,000円となっております。

それぞれの事業について申し上げます。

1番、安心で住みよいまちづくりにつつまして。

様々な災害から生命と財産を守り、安心・安全な住民の生活を保障することは、行政の基本的な責務です。消防防災、ダム対策及び交通安全等の各施策を推進し、安全に生活できるまちづくりを目指します。

(1) 災害対策。

能登半島地震に見られるように、自然災害がいつ発生するか予想できません。本山町地域防災計画を基に、日頃からの備えに努め、災害に強いまちづくりを進めます。

頻発する大規模な土砂災害等から住民を守るためには、町土の強靱化を進めていくことが重要であります。直轄砂防事業対象区域の拡大を受け、さらなる事業を推進するため、国や県、関係各機関との連携強化と要望活動に引き続き取り組みます。

住宅やブロック塀の耐震化、感震ブレーカー、家具転倒防止器具等の設置を促進することにより、近い将来発生が予想される南海トラフ地震や、気候変動に伴う災害などへの対策強化を進めます。

2番といたしまして、交通安全対策。

通学路交通安全プログラムに基づいた通学路の整備等により、児童生徒が事故に遭わないように、通学路の安全対策に取り組みます。

また、町道へのカーブミラー等の設置により、安全対策の強化に努めます。

ダム再生事業につつまして申し上げます。

早明浦ダムは、治水機能を向上させる早明浦ダム再生事業が、令和10年度、完成を目指して行われています。増大した洪水調節容量を活用するため、予備放流を行い、洪水になるまでの間、ダムに水をためないようにするため、低い貯水でも放流できる設備を設置し、洪水による被害の軽減を目的といたします。本町も事業の推進に協力をしてまいります。

豊かなまちづくりについて申し上げます。

農林業を主として営まれてきた各産業は、後継者不足や社会情勢の変化等を受け、依然として厳しい状況にあります。これまでの産業の枠組みを越え、産業間の連携を図りながら、継続的・総合的な産業振興を図ります。

農業について申し上げます。

農村型地域運営組織形成推進事業、いわゆる農村RMO事業でございますけれども、の取組も3年目を迎えます。住民主体で議論を重ね、農地保全、地域資源の活用、生活支援を3つの柱に、本山町将来ビジョンとして取りまとめた各事業の実証について、総仕上げの年として取り組んでまいります。

昨年来、燃料費や資材価格等の高騰の影響を受けた農家対策として、営農継続総合対策支援事業を継続し、稲作農家向けなどの農業用機械修繕や、担い手農家に対する営農の省力化支援など、農家ニーズを踏まえながら、営農継続を支える各種事業を推進してまいります。

また、担い手の不足等により、地域の農地が適切に管理されなくなることが懸念される中、農地の集約化に向けた将来の農地利用の姿を明確化し、農地を次世代へ着実に引き継ぐために、集落座談会等を通じて地域の幅広い意見を取り入れながら、関係者が一体となり、地域計画としてまとめていきます。

さらに、地域営農を支える農業公社の存在は、農家の高齢化が深刻な本町においてなくてはならない存在であり、地域の農地を守り、農家の農業経営の安定化を支えていくことは喫緊の課題です。集落機能の維持にも取り組んでいる農業公社を、引き続き支えてまいります。

林業について申し上げます。

「本山町森林・林業ビジョン」、土佐本山コンパクトフォレスト構想でございますけれども、これに基づいて、7つの基本施策を柱に、引き続き、森林の基盤整備、森林経営管理制度の推進、林業後継者の育成等、各種事業を実行し、本山町森林整備計画の改定とも連動して、森林フォレスターが行政施策の森林施業につながる役割を発揮することで、多様性のある森づくりをつくっていきます。

令和6年1月、本町と土佐町、都市地域の香川県高松市が中心となって設立された中間支援組織、一般財団法人もりとみず基金と連携することによって、豊かな自然環境を持つ水源地域と、人口の多い利水地域が一体的に森林保全・活用に取り組むことを通じて、自伐型林業家の育成、再生林の推進、木材関連産業の振興、安定的な水資源の活用等、双方にメリットが享受される取組を目指していきます。

令和6年度は、もりとみず基金を軸とした、環境と経済の持続可能な発展を推進するため、嶺北4町村と高松市の5市町村で共同申請した5か年計画のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、森林整備と併せて、もりとみず基金の運営基盤及び自走化に向けた資金循環の仕組みづくり等を進めてまいります。

今後、もりとみず基金が大川村、大豊町を加えた嶺北4町村の水源域と高松市をはじめとする利水域の相互に連携を進めることによる地域の資源が最大限に発揮される地域循環共生圏の実現を目指してまいります。

令和6年度税制改正によって、森林環境譲与税は譲与基準の見直しが図られ、私有林人工林面積割を現行の50%から55%に引き上げ、人口割を30%から25%に引き下げる改正がされることを受け、本町に譲与される森林環境譲与税は約1,600万円増額され、総額5,762万4,000円となる見込みです。これにより、森林環境譲与税を活用した各種事業をさらに拡充し、林業事業者と行政、森林組合等の関係機関が連携を深めることで、森林・林業ビジョンに掲げた施策の実行につなげてまいります。

畜産について申し上げます。

コロナ禍以降、子牛等の取引価格の下落や、急激な畜産飼料等の高騰の影響を受けた畜産農家に対する子牛価格等の安定化対策として、基準額を設定し、その差額8割を補助する価格補填制度、上限12万円でございますけれども、を制度化することで、取引価格下落による売上高減少の影響を受ける畜産農家の経営安定化を支援してまいります。

また、建物の老朽化や設備の経年劣化の影響によって、運用停止中の本山町堆肥センター、管理者はJA高知県でございますけれども、につきましては、肥料原料として供給する畜産農家、肥料制度を担うJA高知県、稲作などの土づくりで堆肥を利用する耕種農家の三者が連携した組織を立ち上げ、有利な補助事業を活用し、再稼働に向けて取り組みます。

商業について申し上げます。

令和5年11月、市街地、いわゆるまちなかにチャレンジショップが誕生し、飲食店2店舗が開業することができました。今後とも本山町商工会と連携し、チャレンジ終了後を見据えた展開へのサポートを行うとともに、地域の活性化、地域コミュニティの再生、にぎわいづくりの創出を図る取組となるよう推進してまいります。

また、郊外へ移転等に伴い増加傾向にある市街地の空き店舗の有効活用と、新たに起業を目指す事業者を結びつけ、商工会との連携で初期費用負担を支援する仕組みづくりの構築を目指します。

町内店舗への誘客を拡大することで、地域経済の活性化を図ることなどを目的として実施した本山まるごと応援スタンプラリー事業は、昨年も多くの応募があり、新たな顧客の獲得と町内商店へ誘客する動機づけとして、大きな効果が認められました。事業内容の見直しを図りながら、継続をしてまいります。

次に、観光交流人口の拡大について申し上げます。

土佐れいほく観光協議会を中心に、4町村、観光協会、商工会等と連携し、誘客活動の推進とともに、さらなる情報発信に努め、観光振興による地域経済の活性化を推進します。

「極上の田舎」高知を楽しむため、アウトドア活動など自然に親しむ体験型観光が注目されております。交流人口の受入れ拠点であるアウトドアヴィレッジ本山を核に、アウトドア体験、スポーツ活動交流事業、そして、まちなか活性化の取組と連動した交流人口の拡大を進めます。

さらに、集落活動センターとの連携、棚田や文化財など、地域資源を活用し、県なども連携し、滞在型観光を目指していきます。

また、インフラツーリズムとして、早明浦ダム左岸展望台周辺の施設改修等を進めることで、早明浦ダム再生事業に伴うダム湖の眺望や、堰堤工事の移り変わりを楽しむことによる交流人口の拡大が、町内全域の経済に波及するよう推進してまいります。

移住定住について申し上げます。

高知県では、現在、関西・高知経済連携強化戦略として、本県と関西圏との経済連携の強化に向け、観光推進、食品等の外商拡大、万博・I R連携を三つの柱に、市町村と連携した様々なプロジェクトが進められております。

県と連携して地域の魅力を発信し、交流人口の拡大と移住定住の促進に取り組むとともに、引き続き、高知県UIターンサポートセンター等の主催する移住相談会への参加や、嶺北4町村での定期的な担当者会を通じて情報交換を図り、移住希望者への的確な情報伝達、PRに努め、空き家のストック調査や空き家改修事業等をさらに拡充することで、本町への移住者の定着につなげていきます。

積極的な情報発信でふるさと納税をについて申し上げます。

本町の魅力ある地域資源を使用した農産物や加工品を返礼品とすることにより、生産者等の収入や、地域でお金が循環する仕組みが生まれます。このため、先進事例等も参考にし、生産者と地域事業者が連携した特産品の開発や、納税額向上に向けた取組を、関係者と積極的に進めてまいります。

また、本町の取組を応援してくれる寄附者への方々の思いを、ふるさと納税の使途目的に沿って、より魅力的、有効的な事業での活用を図り、情報発信することで、町外の方にさらなる本町の魅力を認知するものへとつなげてまいります。

あわせて、地方を応援する制度ととして設けられた企業版ふるさと納税の推進にも取り組んでまいります。

次に、明るく希望のあるまちづくりについて申し上げます。

生涯にわたり健やかで心豊かに安心して暮らすことのできる体制整備と、町民皆様の教育環境のより一層の充実に努めてまいります。

健康増進について申し上げます。

本町では、町民一人一人が生涯にわたって、自分自身の健康の増進を目指して、地域医療健診や各種がん検診、小・中学校をはじめとした各年代への健康教育、地域ミニデイ事業でのフレイル予防など、子どもから高齢者までの幅広く、健康づくりに取り組んでおります。

今後におきましても、町民の皆様が自らの健康を守っていくことができるよう、令和6年度には、第4期の本山町健康増進計画を策定してまいります。

令和5年度策定の本山町いきいきあんしん総合福祉計画2024に基づく福祉施策を展開するとともに、第4期本山町健康増進計画に内包する食育推進計画、自殺対策計画等の見直しを行い、健康の増進に努めてまいります。

要支援者対策について申し上げます。

健康福祉課に集落支援員を配置し、現在の集落支援員と連携し、戸別訪問を主体とした見

守り活動強化に努めるとともに、要支援者の避難行動計画やごみ出し問題のニーズや実態把握に努め、福祉施策の向上を図ります。

産後ケア事業、特定不妊治療支援について申し上げます。

安心して子どもを産み育てられるよう、令和2年度より助産師等の専門職が訪問し、産婦の心身のケアや育児指導などを行う産後ケア事業に取り組んでおります。

また、地区の集会所に来所してもらい、心身の疲労回復のための休息を取っていただきながら、助産婦等の専門職が育児についての支援や助言を行う通所型の事業は、令和5年度には試行的に実施していましたが、今年度より本格的に実施をしております。

また、令和6年度より、高知県特定不妊治療支援事業の助成に対し、町独自に上乗せ予算を計上し、不妊治療をされているご夫婦の費用負担軽減に取り組んでまいります。

带状疱疹ワクチン助成について申し上げます。

令和6年度より、50歳以上の住民を対象に带状疱疹ワクチン費用の助成を行い、健康で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

次に、嶺北中央病院について申し上げます。

県内では、新型コロナウイルスとインフルエンザが同時流行し、いまだに感染が続いている中で、一人一人の感染対策の徹底が必要とされております。今後も感染の波が繰り返すことが考えられますが、これまでの教訓を生かしながら、予防、検査、治療の対策を充実していくことが重要と考えております。

病院事業は、令和5年度より、訪問看護事業と通所リハビリテーション事業を展開しておりますが、嶺北地域の人口減少による影響を受けつつも、利用者は横ばい状態が続いています。居宅要介護者に対し、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けることは重要であり、利用者の増加につながるよう、行政等と連携して取組を進めます。

経営状況は、コロナ交付金等の廃止により、大変厳しい状態となっていくと考えられますが、令和5年度に策定した本山町国民健康保険嶺北中央病院経営強化プランに沿って、PDCAサイクルを定め、進捗状況の点検や評価、見直しをすることにより、関連方策の実施を行ってまいります。

また、国の地方交付税措置はもとより、国・県の補助事業等を活用するとともに、今後は、高知県や嶺北地域の他の自治体への協力要請が、病院運営には重要といえます。嶺北地域の救急医療、急性期医療、へき地医療、災害医療の救護病院としての役割を果たしながら、他病院とすみ分けをした慢性期医療を担い、医療介護連携の推進と急性期医療機能を活かした地域包括ケアの構築を重点的に、さらに取り組む必要があります。

医療の質の向上等により、嶺北地域での公的医療機関としての存在感をより高め、機能維持に向けて努めてまいります。

国民健康保険の運営方針について申し上げます。

市町村が運営する国民健康保険は、社会保険加入者等を除く全ての方を被保険者とする公的医療保険で、我が国が世界に誇る国民皆保険の最後のとりでとして、国民の健康の保持

増進に大きく貢献をしております。

しかしながら、年齢構成が高く医療費水準が高い、財政運営が不安定になるリスクの高い小規模の保険者の存在など構造的な問題を抱えており、制度の安定化を図るため、平成30年度には、都道府県を財政運営の責任主体として、市町村とともに保険者となる制度改革が行われました。

被保険者から見ると、保険給付が全国共通の制度であるにもかかわらず、保険料の水準は各市町村の事情や判断で決定されていることから、住所地の市町村によって保険料負担に格差が生じております。こうした課題を解決し、県内の国保を将来にわたって安定的・公平に運営していくために、現在の仕組みから県全体で支え合う仕組みに転換する保険料水準の統一が必要であり、令和6年度から国保事業費納付金の配分に医療費水準を反映させないこととし、6年間の経過措置期間を設けた上で、令和12年度に保険料水準を統一することとしております。

本町においても、令和6年度を準備期間とし、令和6年度に賦課方式の変更及び税率の変更を行う予定です。また、令和8年度に保険料水準の推移を県において確認し、令和9年度での調整、令和12年度に県下統一の保険料となる予定でございます。

安定した保険料確保のため、口座振替や租税債権管理機構の活用など、収納率向上にも取り組んでまいります。

国民健康保険制度は社会保険の仕組みであり、その年に係る医療費の水準によって負担額も決定をします。その財源は保険税、国からの補助金、病院等にかかったときに窓口でお支払いをいただく一部負担金で成り立っています。

安心して医療の給付が受けられるよう、特定健診の受診勧奨の一層の実施や、早期受診・早期発見による各種疾病の重症化予防の推進、後発医薬品の使用促進などを行い、医療費適正化に向けて、県、保険者である本山町、被保険者とともに取組を進めてまいります。

保育と子育て支援について申し上げます。

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。0歳から就学前の子どもたちを預かる保育所では、遊びを中心とした生活の中で様々なことを学び、豊かな心と体を育み、仲間と育ち合う経験を積み重ねていきます。

子どもを取り巻く環境の変化が激しく、社会全体が変わりつつある今、子どもの成長にとって適切な環境整備を図るため、保育所においては、保護者、保育士がともに学び合いながら、多角的に子どもの生活や遊びについて協議を行い、人的・物的環境を整えてまいります。

また、子どもや保護者が安心して就学を迎えられるように、保育所、小学校との連携をより密に持ちながら、子育て支援の充実を図ってまいります。

子どもと保護者を地域で支えるESSENCEチームによる地域支援事業での学びを活かし、地域の支援者として一貫した見立てや支援体制の構築を目指してまいります。

また、引き続き、保健師や専門家との連携を密にし、小・中・高へと継続した接続を行います。それらを実現していくことで、地域の子どもとその保護者への支援がより充実し、安

心して子育てができる環境が整備されるよう取り組んでまいります。

昨年度より始まった一時保育事業は、一時的に保育が必要となる就学前児童を対象にした子育て支援事業ですが、本町では1歳児以上の就園率が高いこともあり、利用者が少ない現状にあるため、利用者の幅を広げる検討を行うなどで、より良い子育て支援を進めてまいります。

学校教育について申し上げます。

グローバル化や情報化、少子高齢化が急速に進むなど、社会・経済が激しく変化する時代の中で、郷土への愛着と誇りを持ち、自らの夢に向かって未来を切り開き、これからの時代をたくましく生き抜いていく力を育んでいきます。

I C T、情報通信技術を活用した学習については、デジタル教科書や1人1台のタブレット端末を活用し、個々の学ぶ力を引き出し、主体的・対話的で深い学びを実現する新しい学習スタイルを実践するとともに、1人1台端末を活用して授業と家庭学習を切れ目なくつなぐ取組を進めることで、日常的な学習習慣の確立を図るための充実と支援を行ってまいります。

不登校児童生徒に対する支援については、学校生活への復帰や社会的自立への支援を行うため、教育支援センターみらいでの居場所づくり、学習・相談活動、児童生徒に応じたきめ細やかな支援策を行うなど、相談支援体制の充実に努めてまいります。

また、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むための学校運営協議会、コミュニティースクールがございますけれども、による、地域全体で子どもの健全育成に向けた取組を進めていきます。

働き方改革として、教職員の業務改善にはI C Tの活用が不可欠であり、支援体制を確立するため、支援員や学習支援員、外部人材等の確保を図ります。

また、学校と家庭をつなぐ連絡網の活用をさらに充実することで、教職員の負担軽減につながります。

嶺北中学校においては、学校部活動の地域移行に加え、拠点校方式による部活動など、子どもたちがスポーツ・文化活動に親しめる環境の整備について取組を進めてまいります。

また、屋内体育館整備を進めており、令和6年度内の完成を目指します。

学校での教育活動やスポーツ活動など、教育活動を推進する環境づくりを進めてまいります。

嶺北高校の魅力化プロジェクトについて申し上げます。

平成30年度に策定した嶺北高等学校魅力化アクションプランの三つの基本理念として、主体性、地域創造、多文化協働を掲げ、嶺北高校の魅力化に取り組んできました。令和6年度から、これまでの成果と課題を基に策定した5か年計画の嶺北高等学校魅力化アクションプランに基づき、嶺北高等学校の維持存続のために、学びの環境の充実、ひいては地域全体の活性化に資するための取組として、高校並びに地域との連携を通じ、魅力化プロジェクトの推進を一層図ってまいります。

また、嶺北地域の学習・研修・交流等の拠点施設、れいほく教育魅力化・交流支援センターについては、令和6年4月から、開所から4年目を迎えます。従来の公営塾機能、地域外生徒にとっての寮機能に加え、高校生と地域住民がともに学ぶ場であるとまり木の分校を開催し、地域資源の利活用や地域創造、課題解決のためのスキルを習得する機会を積極的に提供してまいります。

海外留学や国内研修への支援である嶺北高校生みらい留学研修応援事業では、交流を通じたコミュニケーション能力の向上と異文化の理解を通じて、生徒が自ら考え判断し、見聞を広げ、自己実現に向けた学びや将来の活動につながる取組を進めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

町民一人一人が生涯を通して健康で生きがいを持ち、心豊かな人生を送るために、恵まれた自然や人的資源、社会教育関連施設を活用し、自分磨きができる環境づくりに努め、人づくり、まちづくりを進めていきます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学習活動、スポーツ・文化活動が縮小されていましたが、各種社会教育活動における従来の取組を取り戻しながら、各種団体と連携して、学習の場の提供や創出及び各種活動の活性化に向けての取組を進めてまいります。

大原富枝文学館、さくら図書室等の整備については、本山町教育施設運営等検討委員会で協議を進めていきます。

図書館等の整備については、既存施設である中央公民館施設の活用による図書機能等の拡充に向けた整備計画の協議を進めてまいります。

次に、快適で魅力があるまちづくりについて申し上げます。

交通・通信網や水道施設等の整備をはじめ、環境の保護と保全を図り、快適で魅力ある生活環境の確保に努めてまいります。

まず、まちなかの活性化プロジェクトについて申し上げます。

一昨年の10月以来、まちなかの活性化に向けた取組を本山まちなか活性化推進委員会や関係機関、住民等と進めてまいりました。

令和6年度以降、これまでの住民説明会や委員会で取りまとめたまちづくり組織の立ち上げや、本山まちなか集落活動センター機能の検討等を具体的に実行します。

事業の推進に当たっては、地域プロジェクトマネージャーや地域おこし協力隊等の人材活用をし、住民や関係機関とともに進めてまいります。

また、まちなか活性化の取組に当たり、高知大学と連携協定を結び、大学の人的資源との連携を図り、活性化プログラムの企画運営や地域の人材育成等で、専門的な連携支援をいただく予定をしております。

「人がつながるまちなかに」をスローガンに、元気で活気のある、そして、魅力あるまちづくりに、まちなかから町内全域に波及するように、取組を住民の皆様とともに積極的に進めてまいります。

公共交通について申し上げます。

公共交通を維持していくため、地域住民の声を聞き、運行事業者との意見交換を進め、現状分析や問題点を取りまとめ、次期5年間の目標を定めたマスタープラン、本山町地域公共交通計画を策定をいたしました。

高齢化が進む本町で、住民の生活の足となる持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、住民の皆様の利便性向上と利用促進に向けた取組を進めてまいります。

更新住宅事業について申し上げます。

更新住宅事業は改良住宅の老朽化に伴う建て替え事業として、平成28年度から住宅建設に着手し、令和3年度までに、住み替えに必要な40戸を建設をいたしました。

一方で、地元地区委員会からは、事業推進に当たり、住み替えに必要な戸数を上回る50戸の住宅を建設するという約束に基づき更新住宅事業を進めてきたと、指摘を受けております。

今回、本町が整備を進めてきました更新住宅整備としては、現時点においては、これまでの経過からいたしましても、更新住宅事業の制度を活用しての40戸を上回る住宅の建設はできないということについては、確認をしているところでございます。

一方で、老朽化した公営住宅の建て替えや移住促進の観点から、住宅建設の必要性は認識しており、建設戸数は別として、新たな公営住宅の建設にて、この課題の解決を検討しており、その方針については地元地区委員会へお示ししております。

更新住宅事業は、老朽化した改良住宅の取り壊しをすることで事業完了となります。地元地区委員会のご理解や議会特別委員会のご意見もいただき、更新住宅事業の早期完了に努めてまいります。

道路改良工事について申し上げます。

道路改良工事につきましては、引き続き、町道新道連絡線、これは旧給食センターの東側にある町道でございます、の拡幅工事を実施いたします。令和6年度に工事着手し、年度内完成を目指しております。

次に、国道439号線改良工事について申し上げます。

国道439号井窪工区道路改良工事については、令和5年度中に詳細設計が完了し、引き続き、用地測量等を進めていく予定となっております。町としても、県や関係者と協議し、早期工事着工に向けて努めてまいります。

次に、飲料水供給施設整備について申し上げます。

本年度の整備箇所は、北山西の峰ヶ平地区の工事を計画をしております。

また、令和7年度の整備に向け、大石桁地区の工法等を検討をしまいる予定でございます。

続きまして、持続可能なまちづくりについて申し上げます。

少子高齢化と過疎化が進行し、集落機能の存続と地域活力の低下が危惧されている中、町民の要望を的確に把握し、効率的な行財政運営に努め、町民が主人公の行政、共に話し合える協働のまちを目指してまいります。

集会所の整備について申し上げます。

地域コミュニティの場や地域防災等、各地域に住まわれる方々の協働の場としての重要な役割を持つ集会所について、老朽化した施設等の整備を計画的に進めてまいります。

今年度は大石地区複合集会所の建替えについて、地元と検討してまいり予定でございます。

続きまして、グリーン化について申し上げます。

令和6年度、高知県の補助制度を活用し、個人住宅の太陽光発電と蓄電池の設置について支援をしてまいります。

また、全国的なエネルギー価格高騰への対策の必要性も踏まえつつ、地域全体で再エネ、省エネ、蓄エネといった、地域・暮らし・環境分野の脱炭素化を推進するため、国の補助制度の活用に向けた計画づくりを積極的に進めてまいります。

次に、人口減少対策について申し上げます。

県では、市町村が地域の実情に合わせて実施する人口減少対策を総合的に支援する、高知県人口減少対策総合交付金を創設をいたしました。全ての市町村に配分する基本配分型と、県の掲げる目標、これは若者34歳以下の増加、出生数の増加の達成につながる取組に加算する連携型の二つで構成をされております。

本町では、基本配分型として出産祝い金の増額、第3子30万円、子育て支援として、第1子から就学前まで1人当たり月4,000円、それから、不妊治療助成金30万円を計画をしております。連携加算型は、今後、若者などからのニーズを把握しながら計画を作成し、県と連携をいたしまして、人口減少に歯止めをかけるべく、積極的に人口減少対策に取り組んでまいります。

以上、令和6年度の財政運営、基本的な考え方及び重点施策の概要についてご説明を申し上げます。

本町では、この間の大型事業の実施に伴い、公債費の増加など経常経費が大幅に増加し、財政運営が大変厳しい状況となっており、この状況は当面の間、継続することが見込まれています。必要な事業は積極的に進める一方で、中長期的な財政計画に基づいた健全な財政運営に取り組んでまいります。

また、財政状況が厳しいときだからこそ、町民の皆様や議会の皆様と一緒に、町長以下職員一同、知恵と力を結集して、まちづくりに全力で取り組んでまいります。議員の皆様、町民の皆様のご理解、ご協力をお願いを申し上げます。施政方針といたします。

続きまして、今回提案いたしました議案をご説明いたします。(別紙のとおり議案提案理由説明)

以上をもちまして、議案に関しましての説明を終わります。何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（岩本誠生君）以上で、施政方針並びに提案理由の説明を終わります。

ここでお諮りします。議案第32号 令和6年度本山町一般会計予算から議案第39号

令和6年度本山町簡易水道事業会計予算までの8議案につきましては、特別委員会を設置し、これに付託して審査することにはと考えますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり) ご異議ないようでありますので、特別委員会を設置することに決定をいたしました。

名称につきましては、令和6年度本山町予算審査特別委員会とし、構成は議長を除く9名といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり) ご異議ないようでありますので、名称は令和6年度本山町予算審査特別委員会として、構成員は議長を除く9名と決定をいたしました。

特別委員会の委員長、副委員長の選任につきましては、委員会条例第8条第2項において、委員の互選となっております。委員長、副委員長互選のため、暫時休憩します。

休憩 10:13

再開 10:20

○議長(岩本誠生君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算審査特別委員会から、委員長及び副委員長を互選した旨の通知がありました。

委員長に澤田康雄さん、副委員長に大石教政さんと決定をされましたので、どうかよろしくお願いをいたします。

~~~~~

#### 日程第4. 所管事務調査の委員会報告

○議長(岩本誠生君) 日程第4、所管事務調査の委員会報告を行います。

総務常任委員会が報告することを承認し、6番、上地信男さんに報告を求めます。

6番、上地信男さん。

○総務常任委員長(上地信男君) (別紙のとおり委員長報告)

○議長(岩本誠生君) 以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

ここで質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑ないようでありますので、質疑を終結します。

~~~~~

○議長(岩本誠生君) 次に、産業土木委員会が報告することを承認し、8番、大石教政さんに報告を求めます。

8番、大石教政さん。

○産業土木常任委員長(大石教政君) (別紙のとおり委員長報告)

○議長（岩本誠生君）以上で、産業土木常任委員長の報告を終わります。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）報告の中身で、早明浦ダムの50年記念行事での展望台活用のところの、これどこが回答したか分かりませんが、小型バス送迎の補助を検討しているという項目がありますが、この補助の中身について教えていただけますか。

○議長（岩本誠生君）委員長、回答できますか。

8番、大石教政さん。

○産業土木常任委員長（大石教政君）早明浦ダムだけに限らず、汗見川の集落活動センターのほうとか、大型バス等が入ってきた場合に、大型バスでは入っていけないので、小型バスで入っていくような、小型バス等への補助を検討したい。その大型バスではなかなか入っていけないところがあるので、そういうところへ小型バスで……。ちょっとまとめますんで、ちょっと休憩をお願いします。

○議長（岩本誠生君）暫時休憩します。

休憩 10:37

再開 10:38

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、大石教政さん。

○産業土木常任委員長（大石教政君）れいほく観光協議会のほうが汗見川へ小型バスで送ったということで、また、早明浦ダムの展望台のほうへも、観光協議会のほうで小型バス等補助で送るような準備というか、そういうことを検討、考えているということで、なかなかバス会社は大型で来て、小型の、ということです。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）観光協議会が補助するということでありましたが、具体的に、小型バスを、送迎をするのはやっぱり、バスを持っている旅行会社ですかね、バス会社ですかね。バス会社が運行するのに、れいほく観光協議会が一定の補助をすると、そういう意味に捉えていいんですか。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○産業土木常任委員長（大石教政君）観光会社は大型で来るんで、大型で来たときに、こちらでバスをまた用意して、そうせんと、小型で来ると非常に割高になってくるんで、やっぱり観光客の誘致に非常に条件が悪くなるんで、なかなかやっぱり旅行会社もコスト面とか厳しく捉えておるようなんで、そこへ観光協議会のほうが小型で手助けして、誘客に努めるということです。

町内、汗見川のほうとか、やっぱり大型が入っていけないところには、そのようなことで、

観光客の誘致、利便性を図っていたようであります。

以上です。

○議長（岩本誠生君）4番、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）ないようでありますので、質疑を終結します。

これで所管事務調査の委員会報告を終わります。

~~~~~

#### 日程第5．嶺北広域行政事務組合議会議員報告

○議長（岩本誠生君）日程第5、嶺北広域行政事務組合議会議員報告を行います。

嶺北広域行政事務組合議会議員、6番、上地信男さんの報告を求めます。

6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）（別紙のとおり議員報告）

○議長（岩本誠生君）以上で、嶺北広域行政事務組合議会議員の報告を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時45分 散会